

## 会議議事録

会 議 名	2016 年度 第 1 回教育課程編成委員会
開 催 日	平成 28 年 6 月 18 日 (土)
会 場	彰栄保育福祉専門学校本館 会議室
委 員	出席 8 名 阿部 光佑、児島 康夫、山本 慎介、 帆苺 猛、加藤 啓、綾 牧子 芦野 裕一、根本 亮
	欠席 1 名 伏見 幸子
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プログラム</li> <li>●教育課程変更のイメージ</li> <li>●研究ノート（抜き刷り）研究紀要第 31 号より</li> <li>●2017 年度介護福祉専攻科教育課程（案）、新旧対照表（案）</li> <li>●2016 年度学生便覧</li> <li>●2016 年度講義概要</li> </ul>
会 議 録	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 校長挨拶（帆苺校長）</li> <li>2. 保育科教育課程変更イメージについて （加藤副校長・保育科学科長）</li> <li>3. 教育実習の実習時期について（綾教務委員会委員長）</li> <li>4. 介護福祉専攻科教育課程変更について（帆苺校長）</li> <li>5. その他 今年度の委員会の実施日程について</li> </ol> <p style="text-align: center;">※2.3.4.5 については別紙参照</p>

<p>議事録①</p>	<p style="text-align: center;"><b>保育科教育課程変更イメージについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政等に相談する必要がある、全体的としてイメージの段階だが、卒業時には全員が幼稚園教諭免許状を取得して、幼稚園の就職は可能とし、卒業後に科目履修を希望する学生は、余裕を持って保育士の資格取得を目指す事ができる方法を検討している。(加藤)</li> <li>・他の学校で、同様の制度は実施しているのか。(児島)</li> <li>・科目履修を希望した場合、認められない科目(単位)等はあるのか。(山本) <ul style="list-style-type: none"> <li>→他の専門学校でおこなっているとは聞いていない。短期大学の科目履修では、実習の単位は認定していない。この案では、本校の卒業生は、実習を含めて資格取得に関わる単位を認めるようにしたい。(加藤)</li> </ul> </li> <li>・保育実習等の関係で、2年間で卒業が難しくなった学生の選択肢を、退学以外に増やすことで、保育者の確保に繋がることを期待する。(帆苺)</li> <li>・年度途中での求人も多くあるので、年度末以外で卒業する学生の就職も十分見込がある。(山本)</li> <li>・科目履修することにより、更に資格取得までの期間がかかってしまっは意味がないので、救済策として活用できるように、在学中からの単位取得の指導には注意が必要ではないか。(阿川・山本) <ul style="list-style-type: none"> <li>→進級時に、科目履修コースを選択するなど、学生のより良い将来に繋がる方法を、今後も指導大学等と相談しながら検討して、随時報告する。(加藤)</li> </ul> </li> </ul>
<p>議事録②</p>	<p style="text-align: center;"><b>教育実習の実習時期について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育実習の期間について、実習先の幼稚園にアンケートを実施した結果、実習日程並びに指導内容等の課題が明らかになった。(綾)</li> <li>・現在の実習時期を決めている理由について(児島) <ul style="list-style-type: none"> <li>→昔から変わらずに、4月の入園準備並びに10月の運動会といった、幼稚園の重要な行事にかかわることができる時期となっている。また、他校との実習時期の競合が少なく、依頼をしやすくなっている。</li> <li>なお、実習先にとっても重要な行事に参加することになるため、学生が子どもと関わる機会が少なくなるという回答もあり、実習指導では、この時期におこなうことの意味を学生達にしっかりと理解</li> </ul> </li> </ul>

	<p>させ、到達度を確認するなどの課題が明確となった。(綾)</p>
<p>議事録③</p>	<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">介護福祉専攻科教育課程変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令の改正により、平成 29 年度卒業生から、資格の取得方法が変更となることに向けて、時間数を見直すことで、1 年課程での弱点科目の克服及び全体的な学力向上を図り、国家試験の受験対策を進める。(加藤)</li> <li>・国家試験以外の資格取得の方法について (児島)</li> <li>・継続勤務の年数などの意味について (山本・阿川) <ul style="list-style-type: none"> <li>→2017(平成 29)年度の卒業生からは、介護福祉士国家試験の受験資格が付与され、国家試験を受験できることになる。また、特例制度として 2021 (平成 33) 年度までの間に卒業した者は、当該卒業した月の属する年度の翌年度の 4 月 1 日から 5 年間、国家試験受験の有無に関わらず、介護福祉士の資格を有する。この卒業後 5 年間のうちに、国家試験に合格するか、介護等の業務に 5 年間従事するか、いずれかの条件を満たすことにより、5 年間経過後も引き続き、介護福祉士資格を有することができる。</li> <li>なお、2022 (平成 34) 年度卒業生以降は、国家試験に合格して介護福祉士の資格を取得する。</li> <li>※平成 29 年度 4 月から施行予定</li> </ul> </li> <li>・志望者の確保について (阿川) <ul style="list-style-type: none"> <li>→実習を合わせると、授業時間数が多くなるが、集中講義などを含めて学生が学習しやすい環境を整える。(帆苺)</li> <li>→実習を終えてくると、高齢者施設だけではなく障害者の施設を含めて、就職先として幅広く検討するように成長が見られる。</li> <li>保育科の 2 年生に学内説明会などをおこない、介護福祉士資格取得方法などの疑問を解消し、興味喚起を図る。(加藤)</li> </ul> </li> </ul>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の開催予定 <ul style="list-style-type: none"> <li>○第 2 回・・・2017 年 2 月 25 日 (土)</li> </ul> </li> </ul>